

各位

九州経済国際化推進機構
会長 倉富 純男ASEAN展開支援ウェビナーのご案内

九州経済国際化推進機構（事務局：（一社）九州経済連合会ほか）では、この度「ASEAN展開支援ウェビナー」を開催することといたしました。

新型コロナウイルス感染拡大により海外渡航が制限され、海外展開が難しい中、アフターコロナを見据え、ASEAN主要国を中心に新たに海外展開を目指す企業、ならびに既に海外展開している企業にとって、ASEAN主要国の現地最新情報は、重要な指標と思われます。

つきましては、企業の海外展開のサポートに資するASEAN主要国に関するウェビナー開催につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。是非、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

記

■日 時： 2022年3月9日（水）14:00～16:30 *日本時間

■開催形式： オンライン（Zoom）開催

■内 容：

① 主催者挨拶 （一社）九州経済連合会 会長 倉富 純男 14:00～14:05（5分）

② 講演 1 「演題：アフターコロナにおけるASEAN主要国の社会・経済の見通しとJICAの取組み」
14:05～14:35（30分）

・（独）国際協力機構（JICA）東南アジア・大洋州部 審議役・次長 安井 毅裕 氏

③ 講演 2 「演題：ASEAN主要国での海外取引における、外資規制等の現地法律上の留意点」
14:35～16:05（90分）

最近の主な法改正情報、現地で陥りやすい法律上の失敗事例。
また、拡大が続く電子商取引（EC）の法的留意点、コロナ禍での貿易等における
リスクコントロール、RCEP発効により拡大する貿易・投資上の新たな法的視点など。

・明倫国際法律事務所 代表 田中 雅敏 弁護士、
ベトナム ハノイオフィス 原 智輝 弁護士

（担当国：ベトナム、インドネシア、タイ）

・西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所
山中 政人 弁護士、佐藤 正孝 弁護士、眞栄城 大介 弁護士

（担当国：シンガポール、マレーシア、フィリピン）

④ 九州経済産業局から海外展開に関する支援策のお知らせ 16:05～16:15（10分）

⑤ 質疑応答 16:15～16:30（15分）

■主 催： 九州経済国際化推進機構、（一社）九州経済連合会

■共 催： （独）国際協力機構（JICA）九州センター

■後 援： （独）日本貿易振興機構（JETRO）福岡貿易情報センター、（公社）福岡貿易会、
九州商工会議所連合会、（独）中小企業基盤整備機構 九州本部 （順不同）

■定 員： 150名

■参加費： 無料

■申込方法： 以下URLもしくはQRコードへアクセスいただき、氏名・メールアドレス・所属等を予めご登録下さい。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Eq4wGUAEQ3G-VyzBQCCY7g

■申込締切： 2022年3月7日（月）

▶個人情報の取り扱い等について

ご提供いただいた個人情報は、事務局においてその保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに本セミナー関係者以外の第三者に開示、提供することはありません。



講演者のご紹介

講演1

【JICA 東南アジア・大洋州部 審議役・次長 安井 毅裕 氏】



これまでインドネシア事務所次長、海外投融資課長、トルコ事務所長などを経て、現在のポストに至っています。JICAは、制度政策や人を育てる協力、経済や生活の基盤となるインフラへの協力を行い、日本と各国との関係を深めています。近年は新型コロナ対応や気候変動、DXも重要な課題です。企業の皆様の活力や技術が私たちの活動の源泉です。皆様とともに、国際社会、日本が直面する課題に取り組んでいきたいと考えています。

講演2

【明倫国際法律事務所 代表 田中 雅敏 弁護士】



福岡、東京、上海、香港、シンガポール、ベトナム（ハノイ、ホーチミン）にオフィスを展開する、明倫国際法律事務所の代表弁護士。
知的財産、企業法務、契約関係、国際業務、労働法務等の分野を中心に幅広く活躍する。
1994年慶応義塾大学総合政策学部卒。1999年弁護士登録。2001年弁理士登録。
2010年1月から現職。
明倫国際法律事務所の所属人員は、日本弁護士、中国弁護士、ベトナム弁護士、インド弁護士、事務スタッフを合わせて約60名。

【明倫国際法律事務所 ベトナム ハノイオフィス 原 智輝 弁護士】



ベトナム明倫国際法律事務所ハノイオフィス副代表弁護士。ベトナムに進出する日系企業、既に進出済みの企業からの企業法務に対応。
企業体制構築支援、契約書作成・契約交渉代理、知的財産関連法務、海外販路拡大法務、事業拡大・業務提携支援（M&A）、スタートアップ法務/渉外法務、不動産事業法務、製造業法務などを中心に活躍する。2016年弁護士登録。

【西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所 山中 政人 弁護士】



2002年弁護士登録。2018年シンガポール法弁護士（FPC）登録。2012年のシンガポール事務所設立当初から現在までシンガポールに駐在し、M&A、ファイナンス、危機管理案件等シンガポール及びマレーシアを中心とした東南アジアでの日系企業のビジネスを法的見地からサポートをしている。

【西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所 佐藤 正孝 弁護士】



2002年弁護士登録。2008年ニューヨーク州弁護士登録、2018年シンガポール法弁護士（FPC）登録。ハノイオフィスの立上・駐在後、フィリピンの大手事務所に出向。2014年からシンガポールにおいて東南アジアのM&A案件を多数手掛ける他、当事務所のフィリピン案件を担当している。

【西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所 眞栄城 大介 弁護士】



2007年弁護士登録。アメリカの法律事務所での1年間の研修を経て2014年10月からシンガポール事務所勤務。シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン等の東南アジアにおける企業買収・合併等のM&A、一般企業法務について多数の経験を有し、近年は特にマレーシアに注力して日系企業に対してアドバイスを行っている。

■お問い合わせ先：九州経済国際化推進機構事務局

（一社）九州経済連合会 国際部 田邊、中村 TEL：092-791-4278 FAX：092-724-2102

Eメール； kokusai@kyukeiren.or.jp